

令和2年2月28日

保護者の皆様

京都市立大宅小学校
校長 西山 正晃

学校における新型コロナウイルスに関連した対応について（休校措置要請への対応）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

国から、子どもたちの健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日（月）から、春休みまで臨時休校を行うよう要請があったことを受け、教育委員会から、京都市としての現時点での対応方針が示されましたので、下記のとおりご連絡申し上げます。

記

1 現在、教育委員会において、国の方針を踏まえ対応方針を検討していますが、一人一人の子どもの居場所、安心・安全の確保、各家庭の状況等を踏まえ対応することが重要であるとの方針の下、
本校においても、今後、こうした課題への対応について、児童生徒・保護者等へ丁寧に説明させていただく必要があるため、3月2日（月）については、休校とせず、通常どおりの教育活動を実施します。

なお、各ご家庭の判断で、自宅で過ごされる場合は、欠席日数として記録せず、「忌引き等」として対応いたしますので、ご連絡をお願いいたします。

2 また、3月3日（火）以降の対応方針については、3月2日（月）に教育委員会から方針が示される予定です。つきましては、改めて3月2日（月）に、お子様を通じてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 卒業式、修了式については、市内の感染状況に大きな変化がない限り、感染拡大防止の措置や参加者の限定、式典時間の短縮など実施方法の工夫のうえ、実施する予定です。

4 高等学校入学者選抜については、府内の感染状況に大きな変化がない限り、感染拡大防止の措置を行ったうえ、予定どおり実施する方向です。